

第3節 情報発信や公文書管理・情報公開など

1 様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人一人の理解と支持があって初めて成り立つものであり、広報活動は、国民の信頼と協力を得るために重要である。このため、防衛省・自衛隊の活動について、国民にとって分かりやすい広報活動を様々な方法で、より積極的に行っていくこととしている。

また、自衛隊が任務を安定的に遂行するためには、諸外国の理解と支持も不可欠であることから、自衛隊の海外における活動を含む防衛省・自衛隊の取組について、国際社会に向けた情報発信を強化することも重要である。

参照 資料78（「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋（内閣府大臣官房政府広報室））

1 国内外に対する情報発信など

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、SNS、動画配信など、インターネットを活用した積極的な情報発信に取り組んでいる。また、パンフレットや広報動画の作成、

広報誌『MAMOR（マモル）』への編集協力、報道機関への取材協力、講義や講演への講師派遣など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するよう努めている。加えて、若年層に対する情報発信のための取組として、『防衛省・自衛隊KIDS SITE』において動画を含む若年層向けコンテンツを掲載するほか、小学校高学年から高校生を対象とした『まるわかり！日本の防衛～はじめての防衛白書～』も発行している。

さらに、防衛省・自衛隊の活動が世界中に広がるなか、国際社会に対して、その活動を正確に広報し、諸外国の理解と信頼を得ることが大変重要である。そのための取組として、英語による情報発信を行っており、特に、英語版防衛省ホームページの一層の充実とSNSを活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を英語で積極的に行っているほか、海外メディアへの取材機会の提供、英語版防衛白書の作成、英文広報パンフレット『Japan Defense Focus (JDF)』の発行など様々な方法により国際社会に向けた情報発信を行っている。

参照 図表Ⅳ-4-3-1（防衛省・自衛隊のSNS利用状況（フォロワー数））、巻末資料「平和を仕事にする」

図表Ⅳ-4-3-1 防衛省・自衛隊のSNS利用状況（フォロワー数）

(2024年3月31日現在)	X (旧Twitter)	Facebook	Instagram	YouTube
 防衛省・自衛隊	約124万人	約16万人	約8万人	約6万人
 統合幕僚監部	約31万人	約4万人	約3万人	約1万人
 陸上幕僚監部	約87万人	約23万人	約10万人	約29万人
 海上幕僚監部	約91万人	約25万人	約12万人	約34万人
 航空幕僚監部	約69万人	約10万人	約15万人	約16万人
 防衛装備庁	約5万人	—	—	約5万人

2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊では、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、陸自の富士総合火力演習¹や海自の体験航海、空自のブルーインパルスによる展示飛行などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地元の協力を得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環として、自衛隊音楽まつりを毎年開催している。

また、陸・海・空自がそれぞれ主担当となり、観閲式、観艦式、航空観閲式のいずれかを毎年行っている。2023年は、空自入間基地（埼玉県）において、航空観閲式を実施した。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでいる。市ヶ谷地区内の施設見学（市ヶ谷台ツアー）では、大本営地下



令和5年度自衛隊音楽まつりの様子（2023年11月）

壕跡も公開されており、2024年3月末現在までに約48万9,700人の見学者が訪れている。そのほか、各自衛隊において、広報館や史料館などを公開している。



動画：令和5年度富士総合火力演習

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=GY2bqfCaSGk>



動画：令和5年度自衛隊音楽まつり

URL：<https://youtu.be/nqy0JOfFq70>



動画：令和5年度航空観閲式

URL：https://youtu.be/sLA7dvZsH2g?si=N9w6_V7dTFbx1H10

¹ 富士総合火力演習は、部隊の人的資源を本来の目的である教育訓練に注力する必要性から2023年度より一般公開を中止し、現地の映像を配信することとしている。

解説 令和5年度航空観閲式

2023年11月11日、防衛省・自衛隊は、空自入間基地（埼玉県）において、岸田内閣総理大臣の観閲のもと、令和5年度航空観閲式を挙行了しました。

本航空観閲式は、隊員の使命の自覚と士気の高揚を図ることを目的とし、自衛隊の最高指揮官である岸田内閣総理大臣の訓示や部隊視察を中心に無観客の形式により実施しました。

訓示では、在イスラエル国邦人等の輸送に関して、「機内や経由地において真摯に任務に当たる隊員の姿と、退避者へのきめ細やかな配慮により、不安を大きく和らげることができた。」などの具体的な成果にも言及され、隊員の士気は大きく高揚しました。また、部隊視察において岸田内閣総理大臣は、空自の任務や活動状況などの報告を受けるとともに、主要装備品であるF-15J戦闘機やF-2A戦闘機、さらに国際平和協力活動や在外邦人等の輸送などにおいても活躍するC-2輸送機などを視察しました。

本航空観閲式において、岸田内閣総理大臣から隊員に直接話しかけ、現場の声に耳を傾ける場面などもありました。

なお、航空観閲式当日の様子は、国民の皆様にもご覧いただけるよう、インターネット上の航空自衛隊チャンネルで映像を配信しています。



岸田内閣総理大臣による部隊視察

3 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、大学生・大学院生または女性を対象とした自衛隊生活体験ツアー²や、団体・企業などを対象とした隊内生活体験³を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、防衛省・自衛隊に対する理解を促進するものである。



帯広駐屯地（北海道）における生活体験の様子

2 公文書管理・情報公開に関する取組

1 公文書の適切な管理や情報公開制度の適切な運用の必要性

わが国において最も重要な制度である民主主義の根幹

は、国民が正確な情報に接し、それに基づき国民が適切な判断を行って主権を行使することであり、国民が正確な情報に接するうえで、政府が保有する行政文書は、最も重要な資料である。このため、行政文書を適切に管理

² 各体験ツアーの公募は、防衛省・自衛隊ホームページなどで行っている。

³ 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。

し、情報公開請求に適切に対応することは、防衛省・自衛隊を含む政府の重要な責務である。

2 公文書の適切な管理や情報公開制度の適切な運用の推進

防衛省・自衛隊は、南スーダン日報問題やイラク日報問題により、防衛省・自衛隊に対する国民の不信を招いたことを重く受け止めている。

防衛省・自衛隊は、政府全体としての公文書管理の適正化に向けた施策⁴も踏まえた再発防止策に全力で取り組み、職員の意識や組織の文化を改革し、チェック態勢

を充実させるなど、行政文書の管理や情報公開請求への対応の適正化に取り組んでいる。

また、行政文書については作成から保存、廃棄・移管までを一貫して電子的に管理することにより、体系的・効率的な管理を進め、行政文書の所在把握、履歴管理や探索を容易にするとともに、文書管理業務の効率性を向上させることを推進し、紙媒体の行政文書を抑制することで勤務環境の改善やテレワーク勤務などの働き方改革にも寄与している。

参照 資料79 (防衛省における情報公開の実績 (2023年度))

3 政策評価などに関する取組

1 政策評価への取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、2023年度には、研究開発や租税特別措置に関する事業の政策評価を行った。

2 証拠に基づく政策立案 (EBPM) の推進

Evidence-Based Policy Making

防衛省は、政策立案総括審議官のもと、行政事業レビューをEBPMの実践の場とし、意思決定のプロセスに活用するなど、EBPMの取組を推進している。

3 個人情報保護に関する取組

防衛省・自衛隊は、個人情報保護法⁵に基づき、個人の権利利益を保護するため、保有する個人情報の安全管理などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示請求などに適切に対応している。

4 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省・自衛隊では、内部の職員などからの公益通報に対応する制度と外部の労働者などからの公益通報に対応する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報への対応、公益通報者の保護などを行っている。

4 公文書管理の適正の確保のための取組について (平成30年7月20日行政文書の在り方等に関する閣僚会議決定)

5 個人情報の保護に関する法律